

「人権」で社会をどう変えるか 人権問題の「現場」としての日本社会

◆特集にあたって

私たちはいま、日本社会に「人権」が本当に根付いているのかを深刻に考えなければならない状況に直面している。二〇二五年参議院選挙では、「排外主義」やさまざまな「差別」を煽る言説が選挙運動のなかで飛び交い、「人権条項」をまったく欠落させた憲法案を作成した政党が議席を伸ばした。こうした現在の日本の政治状況については、本号で別に立てた「小特集 二〇二五年 政治・憲法情勢の総括と展望」をご覧ください。本特集は、そのかたわらにある日本「社会」における「人権」の問題に焦点を当てる。

もともと近代憲法の基本的人権は、その最大の「脅威」である公権力に対して保障を要求し、これを守らせるべきものとして生まれた（ものとされる）。なお、このテーゼに対して「一物もつ」ようなカッコ書きが醸す「微妙な意味あい」については、本特集の小沢論文を参照されたい。しかし、今日では、国家権力のありようだけでは、人権の保障の決め手とはならず、市民社会のなかでそれだけでなく貫徹するかが問われるべき状況になっている。市民社会のなかでの、いわば最大の社会的権力である企業に人権を守る責任を負わせるために、「ビジネスと人権」という言葉もクローズアップされている（伊藤和子論文参照）。

思えば、市民社会の内部も、さまざまな人権侵害の「現場」である。ジェンダー、環境、労働者への支配や搾取（外国人、芸能人やフリーラン

スへのそれも含む）、児童虐待、教育現場での「いじめ」などなど、「市民社会のなか」での人権が問題とされるケースが増えている。いやむしろ、「市民社会」こそ「人権問題」の主戦場ではないのかと問いたくなる様相さえ呈している。私はそれを、「人権問題は社会で起きている」と表現する。いまは下火になって人々が「忘れかけ」ているコロナ・パンデミックの時、どれほどの「社会的差別」の嵐が吹き荒れただろうか。本誌の読者の弁護士をはじめとした法律実務家は、そんな「社会」の中での「人権」問題に日々取り組み、葛藤しているのではなからうか。すなわち、それぞれの依頼者の切実な願いをどうしたら「人権」の問題として救済の俎上に載せられるのだろうか。

視野をさらに広くとれば、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）とは、「すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真」であり、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正などの分野にまたがる。これらは、公権力だけの努力で達成できるものではなく、市民社会のエンパワメントが必要不可欠である。いや市民社会の中こそが「修羅場」かもしれない。

こうした状況をふまえて、社会のなかで「人権」をいかに実現するか、「人権」で社会をどう変えるかという視点から、日本社会の現状を点検し、将来を展望する。

（編集委員会を代表して 小沢隆一）